

神にたいする人間の責任という概念は成り立ちうるか

品川哲彦¹

一、はじめに

ハンス・ヨナスの倫理理論を解釈するなかで、複数の論者が、人間は「神にたいする責任 (Verantwortung für Gott; responsibility for God)」をもつという説明を提示している (Jansohn, Bernstein)。本稿の論点は、この説明にいう責任の概念はヨナスの責任原理にいう責任とは異なる概念であり、したがって、その違いに論及せずに責任原理の文脈での責任と併用することは少なくとも誤解を招くと指摘することにある。人間は、たしかに、人間や自然、すなわち内世界的存在者²、ひいてはその集合的名称としての世界「にたいする責任」を課せられているが、神について人間がもつのは神「にたいする責任」ではなく、「神を前にしての責任」(Verantwortung vor Gott; responsibility before God)ないし「神に向けての責任」(Verantwortung gegenüber Gott³)であるというのが私の主張である。

以下、論点を理解するための前提としてヨナスの倫理理論を要約し(二)、ついで、ヤンゾーンとバーンスタインが「神にたいする責任」概念を提示している文脈を確認し、私がこの概念に疑問をもつ理由を示し(三)、そのあとに、とくにヤンゾーンが引用しているブルトマンの文脈に焦点をあて、私の主張が成り立つだろう論拠を提示し(四)、最後に、責任概念の構造をかんたんにまとめることとする(五)。

二、問題の背景 ヨナスの倫理理論

この論点に関連する文献は何よりも『責任という原理』である。だが、同書に提示された倫理理論の基礎をなす自然哲学ないし形而上学⁴は、すでに『生命という原理』のなかで

¹ 品川哲彦(しながわてつひこ)、関西大学教授。t990019@kansai-u.ac.jp

² 「内世界的」(innerweltlich)存在者という表現は、ハイデガーに由来するが、ハイデガーでは現存在ないし実存との対比においてこの概念が使われるのにたいして、ヨナスでは、世界を超越している存在者、すなわち神的なるものとの対比で使われている。

³ このドイツ語を英語に直訳すれば、“responsibility opposite to God”だが、これは意味をなさないだろう。“responsibility accounted in front of God”と訳するのが適切かと思う。したがって、「神の前での責任」と意味は等しい。“Verantwortung vor Gott”というドイツ語の表現は可能で、後述するブルトマン(ZNE:65)はそう記している。

⁴ 人間が設定する目的や価値に先立って、それと独立に、自然のなかにすでに目的や価値が内在しているというふうに自然を解する自然哲学は、同時に、存在のなかに内在する価値を認める点で形而上学であ

叙述されている。他方、後年の『哲学的研究と形而上学的推測』には、形而上学ならびに人間の責任を神に結びつけて展開した論考が含まれている。そもそもヨナスが形而上学によって倫理を基礎づけようとした経緯は、ハイデガーとグノーシス思想を関連づけた初期の研究に端を発する。したがって、畢竟、ヨナスの思想の全体がここでの論点の背景をなしている。彼の思想の展開については別稿に論じたが (品川 2009 : 166-216)、ここでの論点の理解のために、ヨナスの倫理理論について必要最小限の範囲で要約しよう。

科学技術を介しての人間による自然の操作と支配とが、一方で、人間をとりまく自然にたいしては地球規模で不可逆な影響をもたらすほどに、他方で、人間自身の自然である身体にたいしてはその遺伝プログラムにまで介入するほどに進捗している現代、人間はどのようにふるまうべきか。ヨナスの倫理理論の課題はそれであった。地球規模での生態学的危機に焦点をあてた議論は『責任という原理』に、医療と生命科学についての論考の多くは『技術、医療、倫理』に収められている。行為としての生態系破壊の新しさは、個々の行為は希釈可能な影響しか及ぼさなくても、それらが多量に行なわれれば、地球は相対的に閉じた系であるゆえに、地球規模で不可逆な結果を招くこと、しかもその集合的行為の影響は世代を超えてのちのちにまで及びうる点にある。それゆえヨナスは、前者に対応して、行為主体として人類全体を想定し、後者に対応して、対等かつ互酬的ではない、不均衡な力関係において発生する規範 責任 を基礎におく倫理理論を提起した。

『責任という原理』のなかで責任は次のように定式化されている。責任の対象は、「滅びゆくものであり、滅びゆくからこそ責任の対象になる」(PV166/156)。私がそれにたいして(für)責任があるその何かは「私の外」にあり、しかし、「私の力の及ぶ範囲にあり、私の力に依存しているか、あるいは、私の力に脅かされている」(PV175/165)。つまり私はそのものの存否を制する力をもつゆえに、そのものにたいする責任が私に課せられる。責任は力の関数だからである。以上の条件が示唆するように、私がそれにたいして責任をもつ対象とは、存在しなくなりうるもの、したがって生き物が念頭におかれている。

現存している人間の活動が惹き起こす地球規模での生態系破壊の進行しだいでは、人類が生存する可能性は失われる。したがって、現在世代は未来世代にたいしてその存続に関して責任を負っている。人類を存続せしめるこの責任が何より優先して果たされるべき責任である。なぜなら、この地上には(少なくとも今のところ)人間しか責任を担いうる存

在者はおらず、責任が存続するためには人類が存続しなくてはならないからだ⁵。

だが、人間の活動に起因する生物種の絶滅を考えれば想像できるように、人間以外の生き物やその生存条件である自然もまた責任の対象たる上記の条件を満たしうる。したがって、人間は生き物や自然にたいしても責任をもつ。それは生き物や自然が人類の存続するための不可欠な道具だからではない。その論拠には『生命という原理』のなかに展開され、『責任という原理』に継承された形而上学ないし自然哲学がある。生き物は生の存続を目的としている。目的の達成は、それが人間にとって価値をもつかもたないかは独立に、善である。人間が生き物の存否を決定する力をもつとき、生命の存続が善なるがゆえに、人間にはその存続をみずから意欲すべしという当為が課される（PV157-158/146）⁶。

ヨナスがこのような形而上学ないし自然哲学を想到するにいたった経緯は、彼の初期の研究にさかのぼる。ヨナスはハイデガーの実存哲学に傾倒し、ハイデガーと聖書学者ルドルフ・ブルトマンの指導のもとでヘレニズム時代のグノーシス思想の研究によって学位を得た。グノーシスの諸思想の共通点は、この世界の創造者が劣悪な神であり、人間の肉体はこの劣悪な神によって創造されたが、人間の魂はこの世界とは関わりのない至高の神に由来するゆえに、人間はこの世界において疎外された存在であるという世界観にある。ヨナスは「被投性」（G334/444）を始めとするハイデガーの諸概念を用いてグノーシス思想を解釈し、それによって実存哲学の超歴史的意義を証明したと考えた。だが、ナチスによる政権掌握に抗してユダヤ人ヨナスがドイツから出国したその同じ一九三三年に、ハイデガーはフライブルク大学総長に就任し、ナチスに協力した。それはヨナスにとって驚天動地のできごとだった。ハイデガーの実存哲学とグノーシス思想とにたいするヨナスの理解は一変する。かくも傑出した哲学者が、なぜ、ナチスに協力できたのか。

この課題を解く鍵を、ヨナスは彼自身が発見した実存哲学とグノーシス思想の類縁性に見出した。すなわち、この世界、自然と絶縁している人間はこの世界、自然から規範を得ることができない。それゆえ、この人間がある行為を決断するとき、その決断をその内容によって裁可することはできず、ひとえにそれが真に自己の決断であることによって肯定する。したがって、ハイデガーの実存哲学は倫理学と無縁なままにとどまるのである。

⁵ 人類が存続すべき責任について、私は、以前、（ヨナスはそのような概念は明示していないが）遂行論的基礎づけという概念で説明したことがある（品川 2007:43,100）。

⁶ ヨナスの論述はその点を明確にしていないが、もちろん、人間のこの責任がすべての生物個体を対象とすることはありえず、したがって、さしあたりは人間の活動によって絶滅の危機に瀕している生物種の存続にたいする責任を念頭におくべきだろう。

こうして人間と世界を架橋する哲学、人間を自然のなかに位置づける哲学の構築がヨナスにとっての課題となった。自然は進化によって形成され、連続している。したがって、通常は人間にのみ認められるとされる性質も他の生き物のなかに潜在している。ヨナスは、自由、内面、主観性、感受等々の性質が生き物のなかにすでに認められることの論究に努めた⁷。前述した目的もその性質のひとつである。それによって、ヨナスはたんに実存哲学のみならず、自然から目的や価値を追放した近代の機械論的自然観とも対立する自然哲学を提示したわけであり、したがってまた、事実としての存在と価値や規範とを峻別する現代の傾向に抗って存在論によって倫理を基礎づける試みを提唱したわけである。

さて、以上の説明では神の概念に言及しなかった。というのも、『責任という原理』では、特定の宗教に依拠しない現代の価値多元社会に広く支持されるような倫理理論を提示するために、神学的基礎づけは避けられたからである。しかし、物質から自由な主体としての人間にいたるまでいかにして連続的に進化しえたかを説明する上述の自然哲学は、この進化する自然という過程が存在する根拠、世界が存在する根拠への問い、すなわち神学的な問いを誘発する⁸。ヨナスは彼自身の^{コスモゲニール}世界創成論を^{ミュートス}神話と断りつつ、『生命という原理』に収録された「不死性と今日の実存」のなかに提示し、『哲学的研究と形而上学的推測』に収録された「アウシュヴィッツ以後の神概念」と「物質、精神、創造」のなかでそれを展開した。^{ミュートス}神話とは^{ロゴス}論理によって証明できないことを意味し⁹、推測と互換的に用いられる。というのも、ヨナスは神の存在証明は不可能だとするカントに賛同するからである。

その^{ミュートス}神話によれば、神は世界を創造するためにその力のすべてを蕩尽した。したがって、神は創造された世界に介入できない。ただ創造によって与えられた質料は膨大であるために偶然にも化学的結合と進化をとおして、世界は現在のかたちになった。だが、人間が出

⁷ 生き物は、生きるのに必要なものを外界からとり入れ、不要なものを外界に放出する代謝によって生きつづける。生き物が外界によって(たとえば、エントロピー増大の法則によって)自然因果的に規定されていないこの点に、ヨナスは環境からの自由を認める。ただし、その自由は、必要なものをつねに外界からとりつづけてはならない「必需と一体の自由」(PL:150/148)である。だが、その相対的な独立性ゆえに、生き物は環境から一線を画した内面をもつ。必要なものと不要なもの、さらには有害なものとの識別できる以上、生き物には感受の能力が備わっており、前者を正に、後者を負に価値づける主観性が備わっている。

⁸ トマスは、アリストテレスの四原因による自然現象の解明を、自然が存在する理由(存在因)としての神を導入することによって支えた。ヨナスの試みもまた、進化の概念を含んだ自然 したがって、自然のなかに目的を想定するとはいえ、もはやアリストテレス的自然観ではない についての自然科学的説明(「いかにして、自然はそのようなになっているのか」)を神学的基礎(「なぜ、自然ないし世界は存在するのか」)によって支える試みである。

⁹ プラトンが『ティマイオス』で理論的説明(ロゴス)と対比して「ありそうな物語」「ありそうな言論」をミュートスと呼んでいる(『プラトン全集第十二巻 テイマイオス』、種山恭子訳、岩波書店、一九七五年、三一頁)。

現するや、偶然の支配は終わる。人間は意図的に行為するからだ。それとともに、人間において初めて道徳的な善悪の区別が生じる。現在、科学技術を介して人間は世界の帰趨を左右するほどの力を獲得してしまった。そこで、神は人間の行為とその掌中にある世界の帰趨を気づかい、苦しみつ、そのことでみづからを生成させつつ、見守り続けることとなる。神は無力なのだから、もはや人間の犯す悪を神は防ぐことができない¹⁰。だが神が介入しないからこそ、人間は自律でき、かつまた自律しなくてはならない。すなわち、人間は「神がこの世界を生成させたのを悔いなくてはならないことが起こらぬように、せめてもそう頻繁には起こらぬように」(PL395/441;PUMV207/28)と気づかいつつ行動することで神を助けなくてはならない。こうして、人類を存続させ、生態系破壊の進行を阻んで世界を維持する責任の遂行は、神の創造の意図を受け継ぐ意味をあわせもつこととなる。

三、論点の整理 神にたいする人間の責任は成立しうるか

人類存続の責任とこの世界、自然の破壊を防ぐ責任 これについてはヨナスが『責任という原理』のなかで明言している。しかしこれと並べて、神を助ける義務を神にたいする人間の責任 私の知るかぎり、ヨナスはその表現を明言していない と呼び表わす論者がいる。

ヤンゾーンはヨナスの倫理理論の基礎づけを神学的、形而上学的 - 自然哲学的、直観主義的の三種に分けて解説する論稿を「神と世界とにたいする責任」と題した。その命名の最も直接の論拠は次の一文に見出せる。「ブルトマンはヨナスにあっては『神に向けての、ないしは神の前での責任が神にたいする責任』であると言うことで、この宗教的に基礎づけられた道徳哲学にたいする最も含蓄深い定式を見出したといつてよい」(Jansohn:73)。

バーンスタインは、「ヨナスはレヴィナスと同様に、『責任は何よりも人間の人間にたいする責任であり、これがすべての責任の原型である』(IR:98)」と記したのち、こう続けている。「人間は そして人間のみが 世界に実在する悪にたいして責任をもち、それと戦う特殊な責務をもつ。この責任は『たんに』人間の責任を超えている。苦しみ、生成し、気づかう神への、かつ、[神]にたいする私たちの責任である」(Bernstein:198/312)。

ヨナスの倫理理論のなかで、責任という概念が中核をなす以上、同じ概念を複数の文脈に用いて解釈するこのような試みは魅力的にみえる。にもかかわらず、私は、神にたいす

¹⁰ この悪ということでヨナスがまず念頭におくのは、アウシュヴィッツであり、地球規模での生態系の破壊であり、核兵器の使用であった。

人間の責任という概念を『責任という原理』で語られる人間、自然、すなわち内世界的存在者ないし世界にたいする責任と並置する説明には異論を唱える。なぜなら、前述のとおり、私がそれにたいして責任があるその何かは存在が脅かされうるものであり、神は(無力とはいえども)存在が脅かされるものではないからである。神にたいする責任という概念は、内世界的な存在者と超越的な存在者との区別を曖昧にするおそれがある。

これにたいして、人間は神の前での責任、ないしは、神に向けて責任があるという説明はヨナスの倫理理論と整合的である。人間はこの世界を生成させたことを神が悔いないように気づかうべきだというヨナスの主張は、人間が神の前で、ないしは、神に向けて行為の責任を問われる心構えをすべきだということにほかならないからだ。そして、神が悔いのような事態を人間が防ぐことができるのは、人間が人間と自然、つまり内世界的存在者、ないしはそれらの総称としての世界にたいする責任を果たすかぎりでのことである。

ところで、バーンスタインについていえば、彼は「への(to)責任」と「にたいする(for)」を厳密に使い分けてはいないのかもしれない¹¹。別の箇所では、「私たち人間仲間への責任」「私たちがそれにたいしても責任をもっている有限なる神」(Bernstein:204/322)¹²とも記しているからだ。そこで、ヤンゾーンに焦点をしばろう。ヤンゾーンが援用していると

¹¹ 英語の"responsibility for"と"responsibility to"とは、たとえば、"I take full responsibility for this action."と"the assailant's responsibility to the victim"というふうに行為と人間との違いに対応しているが、しかし、本来、その人間の利益を考慮すべき対象については、たとえば、"Men have a loyal responsibility for any children they father."というふうにならなければならない。なお、"for"の使用法が多義的であることについては、ヨナス自身が英語版の『責任という原理』の第四章第二節のなかで次のように記している(引用のなかの傍点をふった箇所は、ドイツ語版の『責任という原理』には対応する部分ない)。

「II 責任理論 第一の区別

責任が成り立つための第一の最も一般的な条件は因果的な力である。つまり、その行為が世界に影響をもたらすということである。第二は、その行為は行為者の支配のもとにあることである。第三は、行為者がその行為の帰結をある程度は予見できるということである。これらの必要条件のもとで「責任」は存在しうるが、そこには大きく異なる二つの意味がある。(a) その行為が何であれ、自分の行為「にたいして(for)」説明できることとしての責任と(b) 特定の対象に「たいする(for)」責任であって、この責任のために、行為者はその対象に関わる特定の行為をするのである。「たいする(for)」先が異なることに注意せよ! 前者は形式的概念で、後者は実質的概念である。起きたことにたいして誰それが(賞賛でも非難でもなく)責任がある[*日本語としては、「誰それのせいでそうなった」というニュアンス]というとき、誰それは責任のもてる人間だ、つまり、そのひとの責任能力をほめている(つまり賞賛している)ときとは、実際、まったく別のことを語っている。もう少し分析を進めて違いを明確にしよう。

1. 形式的責任、なされた行為の原因を帰する

a) 「それをしたのは彼だから、彼に責任がある」。このことが意味しているのは、行為者は自分の行為にたいして答え(answer for)なくてはならないということである」(IR:90)

¹² 邦訳では、312頁からの引用では「に対して(for)」と「のために(to)」と訳し分け、322頁ではtoもforも「に対して」と訳している。

神にたいする人間の責任という概念は成り立ちうるか(品川)『倫理学論究』、vol.1, no.2, (2014), pp.2-12

おりにブルトマンの評言がヤンゾーンの解釈と同じであるなら、私の解釈の正しさを主張するには、ブルトマンをも批判しなくてはならない。ところが、ヤンゾーンはブルトマンをもとの文脈の説明なしに引用している。したがって、引用された原文の箇所をとりあげて、ブルトマンの評言の真意を確認することとしよう¹³。

四、ブルトマンとヨナスの往復書簡

最初に確認しておくが、ヤンゾーンが引用したブルトマンの評言は『責任という原理』が出版されるまえに書かれており¹⁴、したがって、ブルトマンが同書の責任概念の用語法と異なる用法をしていてもブルトマンの責めにはならない。だが、責任原理での用語法に留意すべき立場にあるヤンゾーンにはブルトマンからの引用のしかたについて責めがある。

原文にあたってまず気づくのは、当該箇所が(ヤンゾーンの引用では平叙文のようにみえるが)疑問文だということだ。「あなたがしたように、神に向けての、ないしは、神の前での責任は、神にたいする責任であるといつてよいでしょうか」(ZNE:65)。

神に向けての、ないしは、神の前での責任について、ブルトマンは直前にこう述べている。「神話とは、内在的なもののなかに超越的なものがたえざる可能性として、つまりそのつど意識され、決断においてそのつど現実となるような可能性として与えられているという逆説を表現するものです。それによって与えられる責任は、神の前での責任です。私があなたと一致していると信じるかぎり、人間は自由をもつゆえに、超越的な審級に向けて責任があるのです」(Ibid.)。パラフレーズすればこうであろう。世界を超越する神は世界のなかに現われないが、世界のなかに生きる人間は神を意識して、神に肯定されるであろう行為を為すべく決断する。その行為をとおして神の意図は現実となる。しかし、人間は神の意図に従うことも背くこともできるから、神を前にしてその行為の責任が問われる。

¹³ ブルトマンからの引用は『無と永遠のあいだ』に付されているブルトマンとヨナスのあいだの往復書簡からとられた(ZNE:65)。同書には、「グノーシス、実存主義、ニヒリズム」「像を描く自由 ホモ・ビクトルないしは人間の差異」「不死性と今日の実存」が収録されているが、これらは(題名に異同はあれ)PLに再録されている論文である。ブルトマンの書簡はこのうち「不死性と今日の実存」の内容に寄せられたものだが、ブルトマンが参照したのは、英語で発表されたその初出版“Immortality and the Modern Temper”, in *Harvard Theological Review*, vol.55, 1962 である(内容それ自体は、ヨナスがハーヴァード大学で一九六一年に行ったインガソル講義をもととする)。ZNEはそのドイツ語版を収めて一九六三年に公刊されている。なお、私は雑誌掲載の初出形にあたることはできなかったが、PoLに再録されている版を参照した。PoL所収の論文に初出形やZNEでのドイツ語版と大きな変更がないことは、同書に付された「この論文をほとんど変えずに再録するのは、[この論文にたいして]提起された重大な問いにたいして私が心を閉じてしまったからではなく、それらの問いの助けがありながらも、私がこの明らかに暫定的な立場から今なお前進することも、また、それらの問いの圧力によってこの立場から退却せざるをえないと感じてもいいからにほかならない」(PoL:262)という註から推察できる。

¹⁴ 註9を参照。

他方、「にたいする責任」という表現を、ブルトマンは最初の引用に続く箇所、人間が神を意識して行為するとき世界にたいする責任があるというふうに用いている¹⁵。したがって、ブルトマンは、ヨナスの論述が区別すべき二種類の責任を区別していないように解釈できることに不満なのである。ブルトマンがこの疑念にかられた理由は、先の二つの引用箇所には含まれた次の部分から推察される。「そこで尋ねたいのは、あなたが末尾で語っている第一に果たすべき責任 (erste Verantwortlichkeiten) とされる両者が根本的にひとつであり似たものであるかぎり、超越と内在の関係を弁証法的な関係として描かなくてはならないのではないかとということです」(Ibid.)。

まず、「弁証法的な関係」の意味を解釈しよう。世界に内在するもののうち、人間以外の被造物が世界 (被造物同士) にたいして責任をもたず、人間だけが世界にたいして責任をもつ。それは、人間だけが神を前にして責任を釈明し、責任をとらされる存在だから、つまり超越と人間との独自の関係ゆえである。しかしまた、人間が世界にたいする責任をまっとうするか、あるいは、放擲するかに応じて、神は世界の帰趨に安堵し、はたまた、苦しみ悲しむ。内在における人間の行為が超越の次元に反映する¹⁶。このように、超越と内在の二つの次元が相互に制約しあう点が弁証法的と形容されているにちがいない。これはまさにヨナスの神話の内容についての的確な説明にほかならない。

ところが、ブルトマンによれば、ヨナスが論文末尾に導入した責任の叙述はその弁証法的な関係を十分に描ききれていない。ヨナスのその叙述はこうである。「ひとつは世界の因

¹⁵ 最初の引用に続く部分を引用すれば、「人間は自分自身にたいして、それと一体ですが、世界が人間の世界であるかぎり世界にたいして責任がある (verantwortlich) のではないですか。人間は神の被造物であるゆえに自分自身にたいして責任があるのであり、人間がそのことを意識して (ないしは、永遠と関係する可能性、超越と関係する可能性を意識して) その本来性を実現するときのみ、世界にたいして責任があるのではないのですか。なぜなら、人間はその可能性をただ世界の内においてのみ彼の決断において現実化し、したがって世界それ自身にたいして超越との関係を媒介するからです。そのかぎり、人間は宇宙に向けて宇宙にたいして責任があるということができそうです」(ZNE:65-66)。

¹⁶ 内在のできごとが超越の領域に反映するという点について、ヨナスは彼の神話のなかで二つの伝承を引用している。ひとつは、詩篇六九章二九節のなかにある「生命の書」である。これは、神を信じる者たちの名前がそこに記入されることで不死性を得るというものだが、ヨナスは、記入されるのは名前ではなくて、各人のなした行為であると解釈した。それによって、各人が決断した行為はことごとく神のもとに、この世界のできごとを反映する「神の像」として保持される。この解釈は、のちに論文「過去と真理」に継承され、展開されていく。なお、通常、「神の像」は、人間が神に象られて (in image of God) 創造されたことを意味するが、ヨナスの上の解釈では、人間は自分の行為をとおして上の意味での神の像を築くのであり、したがって、神の顔を曇らすようなものにならないようにその像に配慮して行為しなくてはならない。「人間は神を象って (》 im 《 Bilde) 作られたというよりも神の像に向き合うように (》 für 《 das Bild) 作られていたなら、(中略) 私たちの責任はこの世界における帰結という観点から規定されるのみならず (中略) その成果が因果を超えた内的本質の規範に照らして測られるような次元にまで達することとなる」(PL: 392/439)。もうひとつは、グノーシス思想のひとつであるマンダ教が説く、天上にあって、地上の私の試練と行動とともに成長していく私の似姿である。ここでも、内在における人間の行為が超越の領域においてそのカウンターパートを形成することがいわれている。

果性を尺度とする責任である。因果性によって、人間の行為の影響は、長さの程度はあれ、未来に広がり、はては消えてゆく。もうひとつは、人間の行為の影響が永遠の領域に及ぼす衝撃を尺度とする、先の責任と同時に発生する責任であり、これは消えることがない」(PoL:281)¹⁷。同一の行為が同時に、世界にたいする責任と神を前にしての責任とを発生させるのだが、ここには「にたいする責任」と「前にしての責任」の区別が際立たされてはいない。そこがブルトマンの不満なのであろう。

それでは、ブルトマンの批判にヨナスはどう答えたか¹⁸。彼の応答はむしろブルトマンによる批判の別の二点に向けられた。第一は、ヨナスの神話は人間の行為が超越の領域に影響を及ぼすと説明することで(悪を結局は正当化してしまう)神義論に陥っていないかという疑惑である(ZNE:66-67)。第二は、神話で描かれているのは「内世界的な現存在であって、各自の固有な実存」ではないという点である(ZNE:67)。ヨナスは前者にたいして、人間の出現以前の世界の無辜と自分で善悪を判断して行為する自由な人間とともに初めて出現する罪との対比を強調することで応えた(ZNE:69)。しかも書簡の末尾にふたたびその論点に戻り、人間の行為が永遠の領域に残ることは、罪の被害者の慰めにはならず、生き残った人間に不正を匡す義務を課すると記している(ZNE:72)¹⁹。後年の論文「アウシュヴィッツ以後の神概念」を予想させる叙述である。第二の点について、ヨナスは存在論・形而上学である以上、全体を論じざるをえないと弁明した(ZNE:71)。

すると、「神にたいする責任」ではなく「神を前にしての責任」を採るブルトマンの異議を、結局、ヨナスは受け容れたことになるのか、ならないのか。私はなると考える。ヨナスがブルトマンに「あなたが私を誤解した唯一の点」(ZNE:72)と応じているのが神義論

¹⁷ ドイツ語版(PL:396-397)と若干の異同がある。「尺度による(nach Maßgabe)」は英語版では“in terms of”でドイツ語版のほうが明確である。「同時に発生する」と訳した箇所は英語版では形容詞simultaneousが「責任」を受ける代名詞oneにかかっているが、ドイツ語版では“zugleich”で副詞的に「それと同時に[もうひとつの責任は]」とかかる。

¹⁸ ヨナスの提示した神話についてのブルトマンの理解とそれにたいするヨナスの応答について、くわしくは、本号、24-27頁の「戸谷洋志氏からのコメントにたいする応答」を参照されたい。

¹⁹ ヨナスのブルトマン宛ての書簡の最後の段落は次のとおりである。「しかし、「意味」ということで、私は宥和するようなものやそれ自身で肯定的なものや価値を意味していません。このことは、あなたが私を誤解した唯一の点です(S.66f.)。同じ反論を前にも受けたことがありますから、これは私の表現のしかたのせいにちがひありません。(私の母のような)殺された者たちは、そのひとたちの受けた不正が、超越にとっての打撃として、すべての現存在の上に影を落とし、私たち生きている者に回復のための格別の労をとることを要求することによってこの高められた義務が私たちの上にあり、そうした負荷をかけられてはいない人びとよりも私たちが、殺された人びとのために神と後世の世界に責めを負っていることによって永遠に与かり、不死性をもつということを私は語っています。しかし、そのことによって、彼らの苦しみの意味のあるできごとになるのではありません。残された者たちにとってそこに慰めがあるわけでもありません。犯罪は、贖いを要求することでは、いやそれどころか、ひょっとすると贖われることによって、有意味にはならないのです。」

神にたいする人間の責任という概念は成り立ちうるか (品川) 『倫理学論究』、vol.1, no.2, (2014), pp.2-12

の疑惑である以上、ヨナスは責任概念の用語法に関するブルトマンの質問をその批判を含めて受容したと解すべきである。したがって、ヤンゾーンのいう「神に向けての、ないしは神の前での責任が神にたいする責任」は、ヨナスの倫理理論の神学的基礎づけについての「最も含蓄深い定式」などではなく、逆に、世界にたいする責任と神を前にしての責任のそれぞれの責任の向かう先とその内実を曖昧にする定式化なのである。実際、後年、ヨナスは「アウシュヴィッツ以後の神概念」のなかで神話を語り直すときに、ブルトマンが誤解を招くとみなしたであろうくだりをもはや再録しなかった。

五、むすび

見捨てられた乳飲み子に出会うとき、私は、乳飲み子が助かるようにするために何らかの適切な処置をする責任を乳飲み子にたいする責任としてもつであろう。私が実際にそうしたのか、そうしなかったのか、私の処置は適切であったかにたいする責任を、私は、放置すれば死んでしまう乳飲み子を助ける力が私にあることに照らして、ないしは、乳飲み子を助けるべしという当為に照らして、何者かを前にして問われるであろう。ヨナスの議論では、その何者かは無力な神であった。それゆえ、神は人間を裁くことができない。したがって、人間は神を意識することによってみずからを匡し、みずからを裁かなくてはならない (品川 2009 : 213-214)。しかしそこにこそ、人間の自律が確立されるのである。

参考文献

ヨナスからの引用は、書名を下記のように略記し、その後に引用頁を付して記す。スラッシュのあとに邦訳の頁数を記すが、訳文は改変した箇所がある。

G : *The Gnostic Religion. The Message of the Alien God and the Beginning of*

Christianity, 2nd. Boston: Beacon Press, 1963. (『グノーシスの宗教 異邦の神の福音とキリスト教の端緒』、秋山さと子・入江良平訳、人文書院、1986年)

IR : *The Imperative of Responsibility. In Search of an Ethics for the Technological Age*,

translated by Hans Jonas with the collaboration of David Herr, Chicago: The University of Chicago Press, 1984. (後述 PV の英訳版)

PL : *Das Prinzip Leben. Ansätze zu einer philosophischen Biologie*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1997.

PoL : *Phenomenon of Life. Toward a Philosophical Biology*, Evanston: Northwestern

神にたいする人間の責任という概念は成り立ちうるか (品川) 『倫理学論究』、vol.1, no.2, (2014), pp.2-12

University Press, 1966. (上記 PL の英訳版)

PUMV: *Philosophische Untersuchungen und metaphysische Vermutungen*, Frankfurt am Main: Insel, 1992 (部分訳として、『アウシュヴィッツ以後の神』、品川哲彦訳、法政大学出版局、2009年)

PV: *Das Prinzip Verantwortung. Versuch einer Ethik für die technologische Zivilisation*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1984. (『責任という原理 科学文明のための倫理学の試み』、加藤尚武監訳、東信堂、2000年)

ZNE: *Zwischen Nichts und Ewigkeit. Zur Lehre vom Menschen*, Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1963.

その他の著者からの引用については、姓を記し、その後に引用頁を付して記す。同一著者の複数の文献から引用するさいには、著者名のあとに刊行年を記す。

Bernstein, Richard J., *Radical Evil: A Philosophical Interrogation*, Cambridge: Polity Press, 2002. (『根源悪の系譜 カントからアーレントまで』、阿部ふく子、後藤正英、齊藤直樹、菅原潤、田口茂訳、法政大学出版局、2013年)。

Jansohn, Heinz, „Hans Jonas“, in *Philosophen der Gegenwart: Eine Einführung*, hrsg. Jochem Hennigfeld und Heinz Jansohn, Darmstadt: Wissenschaftliche Buchgesellschaft, 2005.

品川哲彦(2007)、『正義と境を接するもの 責任という原理とケアの倫理』、ナカニシヤ出版、2007年。

品川哲彦(2009)、「ハンス・ヨーナスの生涯」「解題」、ハンス・ヨーナス『アウシュヴィッツ以後の神』品川哲彦訳、法政大学出版局、2009年。